

「三重県子ども食堂等 支援事業補助金」

○補助金事業の概要

子ども食堂やフードバンク、フードパントリー、生活困窮となった世帯等に対する支援を実施する団体を対象に、「子どもの居場所」づくりや子どもや子育て世帯に対する生活支援を継続して実施していけるよう、補助金事業を行いました。

対象経費

- ・子ども食堂等の実施に必要なとなる経費
(消耗品費、生活用品費、備品費、印刷製本費、通信運搬費 等)

補助金額

- ・1団体あたり 上限20万円 補助率10/10



○補助金の活用事例

・お弁当のテイクアウト容器に

新型コロナウイルス感染症の影響で子ども食堂を休止していましたが、お弁当のテイクアウトに変更することで、活動を再開しました。

コロナ禍の中であっても、「子どもの居場所」の活動を継続することができました。



・フードパントリーで配布する食品に

子育て世帯を対象としたフードパントリーを実施していましたが、地元で取れる野菜やお米に加えて、レトルトやインスタント食品を補助金で購入し、配布しました。

子どもが自分で準備できるレトルト・インスタント食品はありがたいとの声をいただくなど、喜んでいただけました。



令和4年度

16団体 約3,000,000円 の支援を行いました

お問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13 三重県 子ども・福祉部 少子化対策課
TEL:059-224-2057 FAX:059-224-2270 e-mail:shoshika@pref.mie.lg.jp